

一般減税の規模および対象はまだ公表されていないが、個人所得税については各所得階層毎に税率を2ポイント軽減する案(現行20~91%を18~89%へ)と税率を一率10%削減する案とがあり、法人税率については52%を49%へ削減する案があり、両者あわせて減税規模は50~80億ドルに達するものと伝えられている。

かような一般減税の効果としては、個人所得税45億ドルの減税が直ちに実行されれば本年第4四半期に年率36億ドルの消費支出が追加され、1963年第1四半期における追加的支出は約40億ドルに達しようとの予測が一部エコノミストの間で行なわれていた。しかし景気が上昇から横ばい、さらには下降へと向かいつつある段階における減税が、その規模にもよろうが新たなブームをもたらすだけの力を持ちうるかどうかについてはもとより疑問がある。むしろ当面考えられている減税政策は、長期的には投資と消費に新たなインセンティヴを与えることによってともすれば弱まりがちな需要をささえる効果をもち、当面の景気対策としても景気上昇を幾分なりとも長びかせ、きたるべき景気後退ができるだけ短く、浅いものとする効果を持つといえよう。

財政赤字の問題

さて、上記の減税政策がそろって実行された場合、財政赤字は優に100億ドルをこえるものと予想される。すなわち、1963年度の予算は当初大統領教書によれば5億ドルの黒字が予想されていたが、景気の進行が思わしくないところから、財政支出増や減税がなくても来年度の赤字は35億ドル程度に達するとの見方が有力である。これに加うるにすでに実施すみの減価償却期間短縮措置によって15億ドルの税収減が追加され、上院で審議中の税制改革案が通過をみれば1963年度に8億ドルの減収となり、さらに一般減税が行なわれることとなれば概算100~120億ドルの赤字は免れない。これは平時最高の赤字を現出した1959年度(124億ドルの赤)に次ぐ規模である。

かような巨額の財政赤字は内外にインフレの懸

念をもたらすものであるが、これに対し政府では

①設備と労働力に余裕のある場合、赤字予算は必ずしもインフレ的でない

②米国の予算を経常・資本の両部門に分類すれば経常面では巨額の黒字を出している

などの点も強調し、さらに減税によって経済の拡大がもたらされれば、税収増によって財政赤字はカバーされるとしている。この点についてヘラーエ経済諮問委員長はこのような「一時的」な赤字は将来の黒字への“down payment”に過ぎないと説明している。これは国内における伝統的均衡財政論者に対する説得工作であると同時に、国際的にはドルに対する信認をつなぎとめようとする努力の一部であることはいうまでもない。

財政面からかような景気刺激策をとる以上、インフレないし国際収支対策として金融面からのチェックが必要となることは当然であろう。連邦準備制度のマーチン会長は下院通貨銀行委員会における証言において、「過去2年にわたったイージー・マネー政策は雇用および経済成長のためになしをほほなしつくした。1962年度財政が63億ドルの赤字を現出し、さらに政府が減税に踏み切るならば、財政インフレに対する“counter-balance”として金融引締めこそがドルへの信頼をつなぐために必要なものである」と述べている。これはまた国際的にも支持されている主張である。

ケネディ大統領は年内にもし景気後退が始まれば緊急議会を招集して即時減税を要請すると述べているが、今後の減税政策の推移は金融政策の動向とも関連して引き続き注目を要するところである。

英国の EEC 加盟交渉の現段階

加盟交渉の中斷

7月末から8月初めにかけてプラッセルで開かれた英国の EEC 加盟交渉は、9月の英連邦首相

会議を控えて、加盟の大筋を決定しておきたいという英國の強い意向を反映し、連日深更まで精力的な討議が続けられ、交渉内容においても英連邦特恵制度を原則的に放棄するという英國側の譲歩により多くの点で前進をみたが、交渉のキィ・ポイントの一つとみられていた温帯農産品問題で最後まで折り合いがつかず、ついに交渉を中断して問題を9月以降に持ち越すことになった。マクミラン内閣は内外ともに苦境にたたされたわけであるが、英國のEEC加入は西ドイツやフランスでも不可避の問題と考えられており、加盟交渉がまとまるまでには今後相当の日時を要するにしろ、英國がEECに加入するという基本線は変更ないという見方が一般的である。この点に関しベルギーのスパーク外相が「今回の交渉では期待されたような結論は得られなかつたが、マクミラン首相は連邦諸国を説得する十分な材料を得たことだし、私は英國の加盟について悲観していない」と述べている(交渉中断後の記者会見)。以下交渉の概要につき振り返っておこう。

今次交渉の妥結点、未解決点

周知のように英國の加盟交渉は昨年10月パリでの予備会談を皮切りに進められ、本交渉は11月以降数次にわたりラッセルで開かれてきたものである。英國は加盟交渉に先立ちローマ条約の諸原則を受け入れる用意がある旨表明する一方、EEC側が①英連邦諸国、②英本国農業、③EFTA諸国の問題につき好意的配慮を払うことを要請していたが、このうち③の問題はEFTA諸国とEECとの直接交渉にゆだねられたので、ラッセル交渉は①と②を中心として進められた。これまでの大体の交渉結果をまとめると次のとおりとなる。

(1) 英本国の加盟に関する問題

英國はローマ条約の諸原則を全面的に承認しフルメンバーとして加盟するという大筋につき合意が成立(この点に関し英國はECSC、EURATOMにも正式に加盟する態度を決め、本年3月両機関に加盟を申請)。残された問題は英國が後

記のように一部原材料につき対外共通関税の手直しを要求している点と、共通農業政策の適用につき一部農産品(豚肉、卵など)に除外特例を認めてほしいと要請している点などである。

(2) 連邦諸国に関する問題

問題は大別して次の六つとなる。

第1は原材料の問題で、英國は亜鉛、鉛、紙パルプ、アルミニウム、ジュートなど27品目の対外共通関税を無税にすることを要求した。これに対しEECはパルプなど7品目についてはこれを認めたが、その他については今後さらに検討することとしている。これらの問題はローマ条約25条による関税割当などによって最終的には解決されるものとみられる。

第2はカナダ、豪州、ニュージーランドの工業製品の問題である。英國は連邦特恵制度の維持を断念し、一方EECは特恵関税から対外共通関税への接近方法(英の加盟時30%、1967年1月30%、1970年1月40%接近)で譲歩した。これら3国の工業製品輸出は英國の総輸入量の1%程度にすぎず、3国的重要輸出品は原材料や農産品であることからこの問題は比較的容易に解決された。

第3はインド、パキスタン、セイロンの工業製品の問題である。これについても特恵制度を廃止するという原則は第2と同様であるが、EECは3か国の工業がいわゆるinfantry industryである点を考慮し、①カナダなどの場合よりも対外共通関税の接近面でいっそう優遇する(加盟時20%、18ヶ月後20%、36ヶ月後30%、1970年1月30%)、②3か国の経済開発計画に対しEECが資金援助を行なう、③英國を含めたEECは1966年までに前記3か国と包括的な貿易協定(相互間の関税引下げ、数量割当の拡大、民間投資の促進に関する条項などが内容)を締結するなどの点で譲歩した。主要な問題としてはパキスタンのジュートに対する扱いの問題が残されている。

第4は熱帯農産品問題である。英國は熱帯農産品について対外共通関税の大幅な引下げを要求したが、その主張は大部分入れられ、7月からバナ

チ、ココアなどの共通関税は15～20%方引き下がられ、また茶の関税を無税とすることが決まった。熱帯農産品諸国は後記のように大部分が131条による連合が認められる模様で、この問題はほとんど解決されているといってよい。

第5はカナダ、豪州、ニュージーランドなどの温帯農産品問題である。この問題は共通農業政策と密接に関連する問題であり、農業問題はEECにとっても最大の弱点となっているなどから双方に共通の立場を見出し難く、今次加盟交渉においては最大の難関となった。英国は連邦3か国の農業が英本国市場への依存を前提として発展してきたという歴史的事情を重視し、3か国農業の市場の将来に対しなんらかの保証を与えるよう強く主張した。これに対しEECは、①共通農業政策はEEC農民に対してもその将来を保証していないこと、②米国や南米諸国の利益を無視し連邦3か国にだけその将来を保証することはできないことなどから強硬に反対した。結局①特恵制度は過渡期間中漸進的に縮小(現在の特恵制度は加盟後1年目は100%、2、3年目は75%、4、5年目は50%、6年目は25%のそれぞれ存続を認め1970年には廃止)(注1)、②豪州の小麦、ニュージーランドの酪農品には①以上の考慮を払う、③1970年以降の問題は世界協定で解決する、などの点で一応の合意は成立したが、英国が交渉の最終段階でEEC農産物の共通価格の引下げ(注2)を要求したことなどから、交渉はついに挫折するに至った。

第6は英連邦諸国の中どれだけがEECとの連合(英國との特殊関係から131条による連合)を認められるかという問題である。結論的にはアフリカ、カリブ海、南太平洋の諸国、属領は連合が認められるが、カナダ、豪州、ニュージーランド、インド、セイロン、パキスタン、香港の連合は認められず、このほかアデン、北ボルネオなど

も石油問題などから連合は見送られる模様である。

今後の問題と加盟交渉の見通し

今次加盟交渉を通じて多くの問題点が明らかになったが、今後の発展に対して重要な意味を持つと思われる点を若干あげてみよう。

第1は英國は歐州か英連邦かいずれを選ぶか二者択一的な決断を迫られていること。換言すれば特恵制度などを維持したまでの英國の加盟はEEC側が認めないとということである。英國は結局特恵制度を廃止することに同意したが、この点に関しては9月の英連邦首相会議で強い批判を受けることが明らかであり、成行きが注目される。

第2は加盟交渉を通じ独仏の提携が予想以上に固かったことである。6か国の中ベルギー、オランダは英國に対し常に好意的であったが、英國がフランスとの調停役を期待した西ドイツが交渉の末期においては対仏協力の線を強く打ち出し、これが今次加盟交渉を不成功に終わらせた一因でもあった。また農業問題などでEEC委員会がフランス支持の線を強く打ち出したことも見落せない点である。

第3は加盟交渉を通じ英國は単に自国や連邦諸国の利益のためばかりでなく、ある意味では米国など域外諸国の代表としての立場から、交渉に当たってきたことである。とくに温帯農産品問題においては英國は共通農業政策の価格政策は単に生産者の利益ばかりでなく消費者の利益も考慮すべきであると主張したが、これは間接的に米国など農産物輸出国の利益を代弁したものとみられている。

以上第2、第3の動きが、当面の国際政治情勢を反映したものであることはいうまでもなく、今後の加入交渉もこれらの政治的ファクターによって微妙な影響を受けるものと思われる。

(注1) 共通農業政策の実施により小麦など共通農業政策の適用を受ける農産物の輸入については、関税は廃止され、これに代わって輸入課徴金が課せられることとなっているが(要録参照)、過渡期中は3か国からの輸入農産物については域外輸入課徴金よりも低額な輸入課徴金が課せられる。

(注2) 共通農業政策によるとEEC農産物の生産者価格は一本化(EEC共通価格)されることになるが、共通価格の水準がどうなるかということはきわめて重大な意味をもっている。高価格に決まればEECの農産物自給率(現在85%)は高まり、域外農産物はそれだけ驅逐されることとなる。英國の主張は共通価格を低くすることにより、3か国農産物の市場を実質的に確保しようとするものである。

なお9月10日から開かれる英連邦首相会議は今後の加盟交渉に大きな影響を与えるであろう。ただこの場合見のがせないことは、すでに英国内部で、この際連邦諸国の利益を相当犠牲にしてもE E C加盟に踏み切るべきだという議論が多くなってきたことである。なお今後の加盟交渉の見通しについて英國筋の樂觀的な見解によれば、本年中に加盟の大筋が決まり、明年5月から10月の間に総選挙が行なわれ、結局英國の加盟が実現するのは明後年とされている。

共産圏諸国の貿易動向

伸び率の鈍化

共産圏諸国の貿易は昨年も引き続き拡大したが、伸び率にかなりの鈍化がうかがわれ注目される。すなわち1961年の共産圏諸国全体の輸出入総額は約319億ドルで、前年に比し3.9%の伸長を示したが、その伸び率は1960年の7%を下回った(1959年18%増)。またこれとともに注目されるることは、前年に引き続き共産圏内貿易が伸び悩み、そのシェアがわずかながら縮小したことである。すなわち、昨年の共産圏相互間の輸出入総額は約226億ドルと前年比2.6%の微増(60年は3.4%増)であったのに対し、対自由諸国貿易は約93億ドル、前年比7.2%増と前年の18.5%増を下回ったものの、共産圏内貿易の伸び率を上回った。この結果総額中に占める共産圏内貿易の比重は59年の74%から60年72%、61年71%へと漸次低下を示し、逆に自由諸国のシェアは3割に近づいた。

このような総貿易の伸び率鈍化およびシェアの変化には農業生産の不振による中共貿易の激減が大きく響いている。すなわち、中共の輸出入総額は前年比36%の大幅な縮減(60年は8%減)をみており、とくに中共の貿易の半ばを占める対ソ貿易は激減(45%減)したが、これに対し中共を除いた共産圏諸国の貿易は9.7%の増加(60年9.9%増)を示している。

なおこの間自由諸国(IMF加盟国)の貿易の勢は、60年が11.6%、61年が4.3%の伸びを示しており、両年とも共産圏諸国の貿易の伸びを上回っている。

対自由諸国貿易の諸変化

昨年の対自由諸国貿易は前記のとおり、輸出入合計93億ドルで、前年を上回ったが、このうち輸出は46億ドル、輸入は47億ドルで、前年比それぞれ6.8%、7.6%の増加を示している。

こうした貿易の増加は、ソ連の対自由諸国貿易が12%方、東欧のそれが8%方それぞれ増加したことによるもので、アジア共産諸国(主として中共)のそれは5%の減少であった。したがって共産圏諸国の対自由諸国貿易が伸びを鈍化させた要因は中共の貿易が減少したためである。

一方、貿易収支尻についてみると、昨年の対自由諸国の貿易尻は1.7億ドルの入超で、60年の入超額1.3億ドルを上回った。これが悪化の主因はアジア共産圏諸国(主として中共)の入超額が60年の0.3億ドルから61年には1.4億ドルに達したためである。

次に昨年の対自由諸国貿易を地域別にみると、その特徴として、①中南米に対する貿易の拡大、②北米・大洋州からの輸入増加、③対西欧・アジア貿易の伸び悩みの3点があげられよう。

すなわち、昨年の対中南米貿易は輸出入とも前年より5割方の著増を示したが、これは主としてキューバとの貿易拡大によるもので(カストロ政権を立て入れるため)、なかでもソ連の対中南米貿易は79%もの激増を示した。

また共産圏諸国の北米・大洋州からの輸入は6億ドルで、前年を67%方上回った。これは食糧の不足に悩む中共が、カナダ、豪州から大量の穀物を買い付けたことが主因で、両地域からの中共の輸入は2.9億ドルと前年比6倍余の急増を示している。

一方対西欧・アジア貿易は輸出37億ドル、輸入32億ドルで、輸出の5.3%増に対し、輸入は0.9%の減少となった。これはソ連・東欧だけの両地域